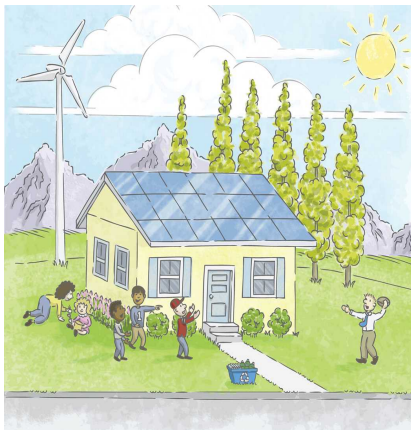


JAリフォームローン

金利軽減実施中

金利軽減実施期間：令和6年7月1日～令和6年9月30日までのお申込で
令和7年3月31日までにお借入の方が対象になります。



— 金利引下げ条件 —
下記の条件①～⑨より3項目以上該当の方

- ① 当JAで給与振込(毎月10万円以上)・農産物代金振込を指定の方。
- ② 当JAで年金振込(家族含)を指定の方。
- ③ JAカードローン(契約極度額30万円以上)または営農ローンをご契約の方。
- ④ JAカードをご契約の方。
- ⑤ 各種公共料金(携帯電話含む)の引落し2項目以上ご利用の方。
- ⑥ 定期積金または定期貯金(契約額30万円以上)をご契約できる方。
- ⑦ 当JAで各種ローンをご利用の方。ただし、カードローン、営農ローン等の当座貸越は除きます。
- ⑧ 他行からの借換案件。
- ⑨ JAネットバンクをご契約できる方。

※上記金利軽減適用条件に該当しない場合は店頭標準金利となります。

令和6年7月1日

借入期間	お借入額	店頭標準金利	金利軽減幅	軽減適用金利
15年以内	1,500万円以内	年3.725%	年▲1.85%	年 1.875%

資金使途	ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 現在、他金融機関から借入中のリフォームローン資金の借換資金。ただし、有担保ローンのお借入は対象外とします。
借入金額	10万円以上1,500万円以内(1万円単位で所要額の範囲内)
借入期間	1年以上15年以内。ただし、他金融機関から借入中のリフォームローン借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォームローンの残存期間内とします。
借入利率	変動金利：年1.875% お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日まで基準金利(住宅ローンプライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。
返済方法	元利均等返済で、月賦返済と年2回増額返済併用の何れかをお選び頂けます。増額返済の場合、増額割合はお借入額の50%以内とします。
保証人	栃木県農業信用基金協会の保証が必要となります。
保証料	お借入金額1,000万円の場合、保証料は165,657円となります。 ※上記の保証料は、変動金利 年1.875%、借入期間15年、元利均等返済方法で算出しております。 なお、お借入内容によって保証料は異なりますのでご注意ください。
手数料	1,100円(用紙代)。
担保	原則不要です。ただし、次の場合は連帯保証人等が必要になります。 ①対象となる建物・土地が家族名義の場合は、その所有者を連帯保証人とします。 ②収入合算の場合は、その合算者を連帯保証人とします。

- 貸付期間が10年を超える場合は、団体信用生命共済への加入が必要になります。団体信用生命共済(特約なし)の掛金はJAが負担します。ただし、3大疾病保障特約を付帯される場合は金利へ年0.10%、9大疾病補償特約を付帯される場合は金利へ年0.30%の上乗せとなります。また、連生団信(一般)を付帯される場合は金利へ年0.20%、連生団信(3大疾病保障特約)を付帯される場合は金利へ年0.35%の上乗せとなります。
- 電力会社への売電を目的とした産業用太陽光発電(メガソーラーシステム等)については対象外とさせていただきます。
- お借入時の金利が適用されます。なお、店頭標準金利は原則毎月見直します。
- 金利は、金融情勢等より見直しさせていただく場合があります。
- 当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせて頂きます。
- 審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
- 軽減金利適用期間中、ご返済の滞りなどが発生した場合、店頭標準金利に引き上げさせて頂く場合があります。
- 詳しくは窓口までお問合せください。
- 店頭にて返済額の試算を承っております。



お問い合わせ先
JAなすの金融共済部運用課 TEL:0287-62-5780

詳しくはJAなすのホームページから
<http://www.janasuno.or.jp>

JAなすの 検索

